

# 四半期報告書

(第107期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

**三櫻工業株式会社**

東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	6
---------	---

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	17
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 篠原 利幸
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
【電話番号】	03（5793）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	財務会計部長代理 榎本 新太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
【電話番号】	03（5793）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	財務会計部長代理 榎本 新太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第2四半期連結 累計期間	第107期 第2四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	49,951	60,720	104,786
経常利益 (百万円)	2,506	2,564	4,774
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,120	1,323	2,188
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,338	1,535	5,828
純資産額 (百万円)	41,395	40,746	39,751
総資産額 (百万円)	85,781	101,004	97,403
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.76	36.34	60.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.3	37.5	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,931	3,895	6,487
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,883	△2,756	△11,978
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,362	2,451	5,477
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,389	11,612	8,177

回次	第106期 第2四半期連結 会計期間	第107期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.35	21.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経済環境は、国内においては、政府の経済政策を背景に総じて緩やかな回復傾向が続いているものの、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動や物価上昇等により、景気の先行きは不安定な状況にあります。一方、海外においては、米国は、金融緩和の縮小による影響が懸念されるも、堅調な個人消費などに支えられ景気回復の傾向が継続しています。欧州は、ユーロ圏では緩やかな回復基調にありますが、ロシアは、不安定な政治経済の状況による市場環境の冷え込みなど先行きに不透明感がみられます。中国は、安定した需要を背景に底堅く推移しました。アジアは、インドでは持ち直しの動きがみられるものの、アセアン地域では総じて足踏み状態となっております。

このような環境のなか、当第2四半期連結累計期間の売上高は、昨年末に子会社化したガイガー オートモーティブ社を第1四半期から連結対象としたこと等により607億20百万円と前年同期に比べ、107億69百万円（前年同期比21.6%増）の増収となりました。営業利益につきましては、21億54百万円（前年同期比4.6%減）と減益となりましたが、為替差益の計上等により、経常利益は25億64百万円（前年同期比2.3%増）、四半期純利益は13億23百万円（前年同期比18.1%増）とそれぞれ増益となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### ① 日本

国内自動車販売台数の減少等により、売上高は192億18百万円（前年同期比4.3%減）となりました。営業利益は主に売上の減少等により、7億62百万円（前年同期比56.5%減）となりました。

#### ② 北南米

自動車需要回復に伴う新規受注製品の増加および為替換算による影響等により、売上高は180億38百万円（前年同期比9.7%増）となりました。また営業利益は売上の増加及び原価改善効果等により、5億82百万円（前年同期比2468.2%増）となりました。

#### ③ 欧州

昨年末に子会社化したガイガー オートモーティブ社を第1四半期から連結対象とした影響等により、売上高は121億25百万円（前年同期比378.1%増）、営業利益は5億7百万円（前年同期比1606.9%増）と大幅な増収、増益となりました。

#### ④ 中国

新工場の本格稼働の寄与により、売上高は43億32百万円（前年同期比19.0%増）となりました。また、売上増加による増益効果がありましたものの、新規製造拠点の立ち上がり費用の計上等により1億34百万円の営業損失（前年同期は1億64百万円の営業損失）となりました。

#### ⑤ アジア

当期は、タイでの政情不安などによる景気低迷の影響や自動車購入支援政策終了による需要の反動減等が影響し、売上高は70億7百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は5億15百万円（前年同期比39.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により38億95百万円増加、投資活動により27億56百万円減少、財務活動により24億51百万円増加などの結果、当第2四半期連結会計期間末には116億12百万円（前連結会計年度末比34億35百万円増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、税金等調整前四半期純利益が25億19百万円、減価償却費が25億68百万円、売上債権の増加による資金減13億72百万円、法人税等の支払による資金減が17億30百万円あったことなどにより、38億95百万円（前年同四半期比9億63百万円の資金の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動に使用された資金は、自動車部品事業を中心とした有形固定資産の取得による支出30億16百万円等により、27億56百万円（前年同四半期比11億27百万円の資金の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は、長期借入金の増加による収入47億2百万円、長期借入金の返済による減少13億66百万円等により、24億51百万円（前年同四半期比19億11百万円の資金の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14億52百万円であります。  
なお当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,848,000
計	144,848,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,112,000	37,112,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	37,112,000	37,112,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	37,112,000	—	3,481	—	2,969

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,997	8.08
神鋼商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番18号	2,212	5.96
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	2,000	5.39
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300	1,600	4.31
有限会社竹田コーポレーション	東京都世田谷区代沢1丁目29-10	1,500	4.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,419	3.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,404	3.78
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	1,243	3.35
アルコニックス株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	780	2.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	658	1.77
計	—	15,815	42.62

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務にかかる株式数であります。

2. 上記のほか、自己株式が716千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 716,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,375,100	363,751	—
単元未満株式	普通株式 20,800	—	—
発行済株式総数	37,112,000	—	—
総株主の議決権	—	363,751	—

## ② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三櫻工業株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号	716,100	—	716,100	1.93
計	—	716,100	—	716,100	1.93



## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,308	11,675
受取手形及び売掛金	17,425	18,503
商品及び製品	4,459	4,279
仕掛品	5,447	5,117
原材料及び貯蔵品	8,689	8,305
繰延税金資産	1,159	921
その他	2,802	2,980
流動資産合計	48,290	51,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,742	15,734
機械装置及び運搬具	53,244	53,013
工具、器具及び備品	9,639	9,690
土地	3,993	4,159
リース資産	202	216
建設仮勘定	3,003	3,574
減価償却累計額	△52,363	△53,061
減損損失累計額	△47	△47
有形固定資産合計	33,413	33,278
無形固定資産		
のれん	1,116	869
リース資産	76	59
その他	1,449	1,261
無形固定資産合計	2,641	2,189
投資その他の資産		
投資有価証券	7,088	7,969
長期貸付金	3	2
繰延税金資産	5,449	5,263
その他	520	525
投資その他の資産合計	13,060	13,758
固定資産合計	49,113	49,225
資産合計	97,403	101,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,781	12,206
短期借入金	14,074	12,680
未払金	1,631	1,422
リース債務	56	58
未払法人税等	1,534	825
未払消費税等	397	465
賞与引当金	942	1,226
役員賞与引当金	37	54
製品保証引当金	136	165
その他	2,060	2,804
流動負債合計	33,646	31,905
固定負債		
長期借入金	6,029	9,860
リース債務	426	355
繰延税金負債	73	179
役員退職慰労引当金	174	174
退職給付に係る負債	17,239	17,726
その他	65	60
固定負債合計	24,006	28,354
負債合計	57,652	60,258
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	2,998	2,998
利益剰余金	31,979	32,806
自己株式	△477	△477
株主資本合計	37,981	38,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,817	3,444
為替換算調整勘定	△37	△706
退職給付に係る調整累計額	△3,752	△3,624
その他の包括利益累計額合計	△972	△887
少数株主持分	2,742	2,825
純資産合計	39,751	40,746
負債純資産合計	97,403	101,004

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	49,951	60,720
売上原価	41,773	52,038
売上総利益	8,178	8,682
販売費及び一般管理費	※1 5,919	※1 6,527
営業利益	2,259	2,154
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	55	91
為替差益	379	539
その他	34	99
営業外収益合計	484	744
営業外費用		
支払利息	191	272
その他	46	62
営業外費用合計	238	334
経常利益	2,506	2,564
特別利益		
固定資産売却益	1	5
特別利益合計	1	5
特別損失		
固定資産売却損	—	2
固定資産除却損	144	48
特別損失合計	144	50
税金等調整前四半期純利益	2,363	2,519
法人税、住民税及び事業税	1,150	1,046
法人税等調整額	△165	△25
法人税等合計	986	1,021
少数株主損益調整前四半期純利益	1,377	1,498
少数株主利益	258	175
四半期純利益	1,120	1,323

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,377	1,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	480	626
為替換算調整勘定	1,481	△717
退職給付に係る調整額	—	129
その他の包括利益合計	1,961	37
四半期包括利益	3,338	1,535
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,904	1,408
少数株主に係る四半期包括利益	435	127

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,363	2,519
減価償却費	2,241	2,568
のれん償却額	—	113
有形固定資産除却損	144	48
受取利息及び受取配当金	△72	△106
支払利息	192	272
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,272	△1,372
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△67	481
仕入債務の増減額 (△は減少)	△146	△398
賞与引当金の増減額 (△は減少)	151	284
未払金の増減額 (△は減少)	991	△171
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	455	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	566
その他	△699	974
小計	4,282	5,774
利息及び配当金の受取額	72	106
利息の支払額	△160	△255
法人税等の支払額	△1,263	△1,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,931	3,895
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△3,682	△3,016
有形固定資産の売却による収入	1	3
投資有価証券の取得による支出	△8	△10
その他	△193	267
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,883	△2,756
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	608	△423
長期借入れによる収入	5,161	4,702
長期借入金の返済による支出	△984	△1,366
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△382	△419
少数株主への配当金の支払額	△42	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,362	2,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	268	△155
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,678	3,435
現金及び現金同等物の期首残高	7,710	8,177
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,389	※1 11,612

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が119百万円増加し、利益剰余金が77百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対する保証債務は下記の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員	7百万円	従業員	5百万円
計	7	計	5

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運送費	898百万円	903百万円
従業員給与・賞与	2,270	2,792
技術研究費	717	930
退職給付費用	137	279

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	11,520百万円	11,675百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△131	△63
現金及び現金同等物	11,389	11,612



(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）  
配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5月14日 取締役会	普通株式	382	10.5	平成25年 3月31日	平成25年 6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 11月12日 取締役会	普通株式	382	10.5	平成25年 9月30日	平成25年 12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）  
配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5月14日 取締役会	普通株式	419	11.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 11月13日 取締役会	普通株式	419	11.5	平成26年 9月30日	平成26年 12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	20,084	16,444	2,536	3,640	7,247	49,951	—	49,951
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,563	72	—	994	109	9,738	△9,738	—
計	28,647	16,516	2,536	4,634	7,356	59,689	△9,738	49,951
セグメント利益 又は損失(△)	1,752	23	30	△164	852	2,492	△233	2,259

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△9,738百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△233百万円には、たな卸資産等の調整額△212百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	19,218	18,038	12,125	4,332	7,007	60,720	—	60,720
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,783	111	—	937	105	8,936	△8,936	—
計	27,001	18,148	12,125	5,269	7,112	69,656	△8,936	60,720
セグメント利益 又は損失（△）	762	582	507	△134	515	2,231	△76	2,154

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

（1）売上高の調整額△8,936百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

（2）セグメント利益又は損失（△）の調整額△76百万円には、のれんの償却額△51百万円、顧客関連資産の償却額△56百万円およびたな卸資産等の調整額37百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失（△）は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度では、ガイガー・オートモーティブ GmbH及びその子会社計2社の取得原価の配分について、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っており、取得原価の配分は確定しておりませんでした。

当第2四半期連結会計期間における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正金額
のれん (修正前)	885百万円
土地	△196百万円
繰延税金負債	58百万円
その他取得原価調整額	△41百万円
修正金額合計	△179百万円
のれん (修正後)	705百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円76銭	36円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,120	1,323
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,120	1,323
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,396	36,396

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社は、平成26年11月13日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………419百万円

(ロ) 1株当たり配当額……………11円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年11月13日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。